

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	P. 1～3 説明～省略
委員	P. 4～7 説明～省略
事務局	事務局から説明を聞き質問もあるかと思うが、12月5日に行った調整会議の結果をまずは、報告いただきたい。
事務局	12月5日に幼稚園、小学校、中学校のPTA代表、地域の代表の方に集まっていただき調整会議で検討いただいた。保護者からの意見として学校規模適正化についてのメリット、デメリット、適正化について市の考え方を示して欲しい。幼保一元化については委員にも具体的な説明をして欲しいという意見があったので先ほど事務局から前回より詳しく説明させていただいた。適正化と幼保一元化について委員の人数も多いということもあり、別れて協議する案も出ていた。部会に別けて協議をしていただく方法もあるが、全体会でのすり合せが必要になってくる。幼稚園、保育園の保護者については小学校に上がっていくので幼保一元化、学校規模適正化は保護者にとって一体的なもので切り離してというようなことにはならない。委員会全体で、その都度、議論する課題を絞り協議をしていただけないかと市の方で提案をさせていただいた。PTAとして意見を集約するのであれば内容の詳細も必要になるので、先に説明会を開いて欲しいという意見をいただいた。就学前の子どもがいる保護者の意見を保護者の代表にも聞いていただいたが、幼保一元化について、地域の中でののはな保育園以外に預けている保護者にとっては自分達が関係あるのか、ないのかも分からないというような意見を保護者の中で聞いている。説明会という話が出たが就学前の保護者も含めた説明会を開いて欲しいという意見を聞いている。説明会の単位としては両小学校区単位で開いてほしいという要望を聞いている。地域ということで自治会代表の方も保護者の思いを受けて地域も考えていかないといけないので、保護者の思いを見極めていくためには保護者説明会の開催が必要という意見をいただいている。それに対して市としても保護者には直接説明をさせていただく。この委員会の中で説明会の開催を決定していただきたいとお願いしている。意見として地域の中でアンケートの実施との意見も出ている。アンケートについても実施するかしないか、実施時期はいつにするか、質問内容はどの様にするのかも委員会の中で協議をいただきたい。調整会議の中で決めたことは保護者への説明会や意見交換会なり、小学校区単位で実施したらどうかということで、それを本日の委員会で提案させていただき承認いただけたら小学校区単位で実施していきたい。説明会としては学校規模適正化、幼保一元化、両方の説明という形で協議をいただけたらと思っている。
委員	調整会議の中身について説明いただいた。1つは小学校区ごとに幼保一元化、学校規模適正化の説明会をする。このことについてはどうか。2つ目はこの委員会を幼保一元化と学校規模適正化を別けてするという事はどうか。幼稚園、小学校に上がっていく子どものことを考えていけば一連のものになるのでその都度、課題を切り替えて35人のメンバーと一緒に協議したらどうか。3つ目はアンケートの実施、時期を考えるということになる。校区ごとに別けて説明会をするということについて保護者を中心

	<p>に、市の考え方、現状を説明してもらったらどうか。意見を出していただきたい。</p>
委員	<p>今回の委員会に代表として出たが地域のことを決めるには荷が重い。意見もまとまらないので、原点に戻り、幼児、児童がいる全員の保護者を対象に各校に別れていただき説明会をしていただくという話になった。それを基に意見がでてくるのではないかと思う。</p>
委員	<p>このメンバーだけで地域の意見をまとめるのは難しい。一度、広い範囲で説明していただけたらと思う。このメンバーだけでは決定というところまではいかないと思う。学校保護者及び地域の方にも説明していただき進めていけたらと思う。</p>
委員	<p>幼稚園も同じ意見で、知っている保護者と知らない保護者がいる。知らない保護者がたくさんいるので保護者会を開いていただきたい。</p>
委員	<p>自分達から保護者に説明するのは難しいので市から保護者に説明していただきたい。</p>
委員	<p>この状況、現状を代表者だけが会議に出て何かしている、ではなく、広げていかないといけない。0歳から5歳の児童の保護者も関係があるので広く呼びかけることも必要だと思う。小学校区ごとに説明会を実施することにさせていただくことで良いか。</p>
委員	<p>了承。</p>
委員	<p>幼保一元化、学校規模適正化の説明会を同日に市の主催でもらい、0歳から5歳の保護者も含め網羅し案内を市から出していただけるか。日程はそれぞれの会長中心に相談させていただく。</p>
事務局	<p>了解する。</p>
委員	<p>今後の進め方として、幼保一元化、学校規模適正化と別けてするのではなく、このメンバー35人ですということでもいいか。</p>
委員	<p>最初の説明の時に幼保一元化は中学校区まで広げてという話があったと思うが、そういう方向性があるのであれば、幼保一元化に関してはこの会議で議論しない方が良いのではないか。</p>
事務局	<p>幼保一元化の推進計画の枠組みとして、保育所にはないが幼稚園は幼稚園区があり、幼稚園区＝小学校区になる。全体で考えると小学校区で子どもの人数が減ってきているので、中学校区に広げたいと思っている。この葛沢地域のように広い校区で子ども全体の人数を見ると千種、波賀よりも多いというような状況もある。その様な地域については幼保一元化の枠組みでも示しているが、この中学校区で複数の認定こども園ということで伊水、都多地域で認定こども園を1ヵ所作るということを計画として提案させていただいている。それは学校規模適正化の枠組みと同じ枠組みということで考えている。</p>
委員	<p>このメンバーで両方の協議を進めていくということでもいいか。色んなことを交えて進めていくようなこともあるかと思うが、柔軟性を持って課題を協議していきたい。</p> <p>次にアンケートの実施、中身についてだが、学校規模、幼保一元化についてこの会だけで決定するわけではなく、他の方にも浸透させていく期間と地区の方向性を作っていく手段としてアンケートは必要だと思う。その時期は説明会をしていく中で考え意見をまとめていきたい。まず、説明会を</p>

委員	<p>開催し、アンケートをとっていくのが良いのではないかと思います。実施時期については説明会が終わってから検討する。アンケートの内容も案を作り、事務局の市全体の思いや、委員会の思いもあるので委員の何名かに出してもらい、皆で確認し、アンケートを実施することで良いか。</p> <p>アンケートは必要だと思うが、説明会をする前と説明会后ではアンケートの取り方は違うと思う。説明会が終わってからすぐにアンケートを取ることではないと思う。状況は変わっていき、会が進んでいくにしたがって地域でも色々な意見が出てくると思う。早急にアンケートをとるのでなく、説明会後の状況を見た上でアンケートをしていくことを考えていた方が良いのではないかと思います。</p>
委員	<p>自治会単位で説明会をして欲しい、地域の声をもっと聞いて欲しいという思いもあり自治会単位で説明会をしているところもある。他の地域がするからこの地域もするというわけではないが大きな課題になるので、まずは保護者の気持ちを大切にしながら、地域の声を聞くことも大切だと思う。アンケートをしていく時期も検討しながら進めていけたらと思う。</p>
事務局	<p>新たな説明についての質問、意見があれば出してもらいたい。</p> <p>調整会議の時にも出たが、校区外の保育園に行っている子が、認定こども園が校区にできた場合、保育園を変わらないといけないうか。もう1度お尋ねしたい。</p> <p>幼保一元化推進計画の園区について、今までの幼稚園児については幼稚園区という縛りの中でその幼稚園に入園している。認定こども園は幼稚園、保育所の部分がある。保育所には園区がないので認定こども園をすることによって園区で入園しないといけないうような縛りはない。保育に欠けない子どもについては認定こども園に入園していただき義務教育に繋げていきたい。幼保一元化の実施時期についても就学前から義務教育へ円滑な繋ぎをしていくというような意味合いから学校規模適正化の時期と同じが望ましいという説明もさせていただいている。原則としては認定こども園の園区内ということになるのだが、保護者の就労の状況や場所の利便さを拒むものではない。できる限り地域の子どもは地域でという考え方の中で新たにできた認定こども園に入園していただけるのが望ましいとは思っている。長時間を選択される保護者の方を園区で縛るものではない。</p>
委員 委員	<p>たくさんの質問があると思うが、この様に何でも質問してもらいたい。</p> <p>幼稚園で仲良し広場があり、未就園児のお母さん方の疑問や質問を聞いてきた。「幼保一元化になったら今までの保育料5千円で4、5歳児も見てもらえるか。」この様な質問が出たのだが、やはり5千円では無理なので、高くなるということがあるのか。</p>
事務局	<p>今の幼稚園の保育料は5千円である。この保育料が全体の今の流れとして6千円になるのであればそうなると思うが、考え方として、短時間の幼稚園を選ばれる方は5千円になると思うが、現在その中には給食費が含まれていないので給食費の部分と一般教材費を別途徴収している。それらを含めたうえで料金が設定される。保育所の保育料は所得に応じた保育料になる。その中には主食を除いた副食代、一般教材費も含まれている。その考え方をあわせた中で幼稚園の保育料と、保育所の保育料の考え方を設定していきたいと考えている。</p>

委員	地域では保育料以外の部分の徴収金額が違っていると思うが、認定こども園になった場合でも地域によって違ってくるのか。
事務局	通常の教育に係る保育料は説明させて頂いたとおりで、特別保育、延長保育は別途料金がかかることになる。教材費とかではなく、地域別で徴収する必要のあるもの場合はこの委員会とは違うステージで具体を進めていく為の幼保一元化の地区別協議会を立ち上げていくことになる。その中で具体的な徴収するものを決めていくことになると思う。民間の保育所9園、公立の保育所5所あるのだが、それぞれ保育料とは別にそのような差はあると思う。地域で認定こども園を始めると地域で検討させていただくことになると思う。
事務局	基本の部分は、どの保育園に行ってもらっても同じ。スイミングや習い事があるところは別途徴収することになっている。それぞれの保育園の特色があり、それは保護者が選ばれるかによる。新しいこども園を作る時には小学校に上がるためのきちんとした幼児教育を目指す為のこども指針をどの園でも守ってもらうことになる。その上で民間保育所の特色を出してもらい、保護者が選べるようにする。それに対して負担が出てくることはあるのかと思う。新しいこども園を作っていくには保護者や地域の方が一緒に担って協議を重ねてこども園をスタートさせたい。
委員	認定こども園になった場合、その地域の園に通わなくて良いとのことだったが、仮に伊水・都多で0歳児が17人いるが、半数が保育所を選び認定こども園には半数しか集まらず、4、5歳児がいない状態もあり得るということではないか。目的としてはこの年齢の集団を確保したいとのことだが、認定こども園が保護者に選ばれないということもあるということか。
事務局	あり得ることである。幼稚園という施設と保育所という施設がバラバラで少ない人数で教育、保育をするよりも1つの施設にして交流をしていくことを目指していきたいと思う。
委員	幼保一元化のことで質問だが、今ある保育所が全て認定こども園になるのか。保育所として経営するところもありつつ、認定こども園になる保育所もあり、2種類あるということか。
事務局	特に山崎の地域には保育所が民間も含めてたくさんある。千種や波賀のように地域に保育所、幼稚園が各1所しかない地域は子どもの人数が少なくなってきたので、その地域には1ヶ所の認定こども園ということになる。山崎のように保育所がたくさんある地域については認定こども園になる保育所とそのまま保育所として残る場合もある。
委員	国で幼児教育無償化ということが検討されている。もし無償化になったら設備のいい保育所があればみんなそちらに行き、認定こども園に誰も通わないということもあるのではないかと。そうなった場合どうされるのか。
事務局	国が発表している子ども子育て関連三法として、1つは今の認定こども園制度の改正、子ども子育て支援法、児童福祉法の改正の大きな3本柱で昨年8月に制定された。宍粟市が進めているこども園は拡充になるので大きな違いはない。無償化とはその枠組みの中で幼児教育に係る部分についての保護者負担を軽減していこうとするものなので認定こども園を拡充していくという部分が大きく変わってしまうものではない。特に都市部においては待機児童が増えてきている等いろんな形があるので多様な施策を考え

	<p>ている。宍粟市のように過疎化の進んでいる地域においては子ども集団が少なくなっている。特に認定こども園の幼稚園の部分については原則、園区を設けたその地域のこども園に通っていただきたい。その様に進めていきたいと考えている。</p>
委員	<p>地域の中で育てて欲しいとあるが、都多から山崎に行くわけだから地域の中で育てるという印象を受けない。団体での教育という部分なのかと思う。</p>
委員	<p>幼稚園であずかり保育を実施されていると思うが、あずかり保育の保育料が安いという印象を受けた。あずかり保育を実施されているところで預かってもらう場合と4ページの長時間利用の利用料の違いはどうなるのか。差は出るのか。この辺りを調整される予定はあるのか。</p>
事務局	<p>現在、あずかり保育を実施している園は山崎地域では山崎幼稚園と河東幼稚園がある。一宮地域では5つの幼稚園があるが、5つとも預かり保育を実施している。1ヶ月、8千円とおやつ代1200円で計9200円かかっている。その保育料負担で実施している。それは旧町時代から実施されていて宍粟市が合併した時に旧町の現行の制度を引き継いだまま市になるということで現状に至っている。18年に宍粟市少子化対策本部ができ宍粟市の子ども達をどう育てていくか、あずかり保育を拡充していくのか、どうしていくか検討がされた。18年に認定こども園という制度が国の法で制定された中で宍粟市としても認定こども園を目指していこうとなり、21年8月に推進計画を策定した。その中で、現在のあずかり保育は保護者の就労支援が目的で、その部分については今後目指していく幼保一元化か現在の保育所で担っていただくことで拡充していかないという方向性を宍粟市としては出している。できるだけ早く認定こども園を整備していきたい。今の保育料の金額と比べると高くなる可能性はある。保育所の保育料というのは所得に応じた保育料になるので0円から高くて54000円程度になる。高い低いは一概には言えない。</p>
委員	<p>かわっていくことに懸念されることもあると思うが、他に質問はあるか。</p>
委員	<p>現在、民間の保育園として運営されているところが、認定こども園になり、民間の保育所の頃の方が儲かっていたとなった場合、認定こども園を取り消すこともできるのか。もしこの様なことがあった時のことを市として考えているのか。</p>
事務局	<p>可能性としては否定できない質問だと思うが、そうならないように質を高めるため市の支援が必要と思っている。新しい認定こども園になった時には、今の財政としては国2分の1、県から4分の1、市が4分の1の補助をすることとなる。その補助だけでは保育士を充実させることができないので市が助成することで、保育士を加配し、体制を充実し保育教育の質を向上させたいと思っている。また、認定こども園になることで経営が悪化することは無いように検討している。社会福祉法人を中心に民間でできることは民間での考え方は、ひとつに公立で運営すると国からの交付税と市税で運営することになる。社会福祉法人で運営するほうが、税金を使う額が少なく運営できる。そのようなことに着目をして新しい認定こども園の保育士や送迎バスに財源を回せれば、良いものになると考えている。</p>
委員	<p>先日、いじめに関する講演会があった。地域でいじめを無くすというように認識した。学校規模適正化になり地域性が薄れてくるのに地域の方に協</p>

事務局	<p>力していただいじめを無くすと大学の先生が言われていたが、どの様に考えているのか。すごく矛盾を覚えた。</p> <p>学校がまずいじめを発見しないといけない。いじめ問題を考えるときに教師が一番に発見する責任がある。一方で、子ども達がいじめの状況を漏らすのが家庭である。家庭の協力も必要、更に地域全体で見守ってもらうことも必要になってくるということをお話された。学校規模適正化で校区が広がり、子ども達がいじめ問題を早期に発見できるのか。狭い校区の中でなら密接に見守れるのではないかと指摘だったと思うが、新しくできた校区で新しい校区を作るというように気運を盛り上げていかないといけない。3ページに学校運営協議会というようなPTAの組織とは違う、地域の代表者も入っていただくような組織を作る中で子ども達をどの様に育てていくか見守っていくかを検討できる会を考えている。新しい仕組みの中でこのような不安は解消していかないといけないと思っている。</p>
委員	<p>他にも話されたい方もいると思うが今日はここまでにさせていただく。次回の開催日は説明会のことも含め事務局と開催日を決めさせていただく。この後、説明会のこともあるので幼稚園、小学校のPTA代表者は残って日程等進め方を決めていきたい。</p>
事務局	<p>会長にまとめていただきました。それでは副会長のあいさつをお願いします。</p>
委員	<p>皆さんの考え方、捉え方が分かった。1つ1つクリアしながら前に進めていきたい。</p>